

南芦屋浜高潮対策工事NEWS

- 令和3年6月末からの供用を目指しておりました南護岸（中壁より海側）について、供用開始を延期いたします（供用開始日が決まりましたら別途お知らせします）。（裏面参照）。
- 潮芦屋緑地西駐車場からビーチ護岸・潮芦屋ビーチへのアクセスが可能になりました。
- 供用中のビーチ護岸、南護岸では舗装工、柵設置工、電気設備工等を行います。
- 東護岸等では、主に護岸工、上部工のコンクリート打設等を行います。
- 安全に配慮して工事を進めますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

月間工程（令和3年7月）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
ビーチ護岸・駐車場 (周辺整備その1、その2)	舗装工等			舗装工等							柵設置工等							柵設置工等			柵設置工等										
南護岸 (周辺整備その1、その2)	電気設備工			電気設備工							電気設備工							電気設備工			電気設備工										
東護岸等 (その11、その12、その1、その2)	上部工 護岸工			上部工 護岸工							上部工 護岸工							上部工 護岸工			上部工 護岸工										

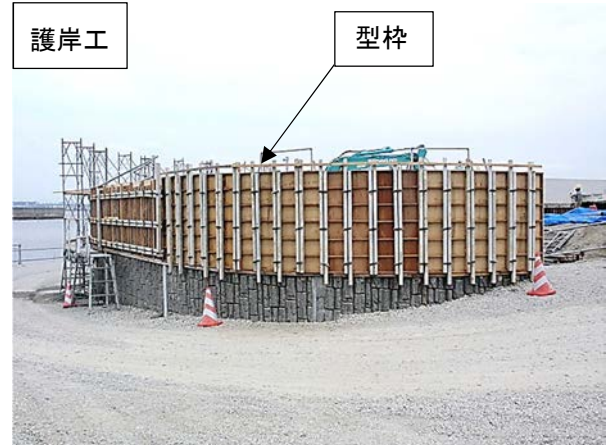
- ・原則として日曜日・祝日は休工としていますが、工事状況により、日曜日・祝日に工事現場内で作業を行う場合があります。日曜日・祝日の作業にあたっては、大型車の運行は行わず、大きな音が出ないように配慮しますのでご理解ご協力をお願いします。

施工状況（6月末時点）



舗装工

潮芦屋緑地西駐車場周辺（周辺整備工事（その2））



護岸工

型枠

東護岸等（その2工区付近）

○工事概要

工事名	工事期間（予定）	作業日	作業時間
護岸改修工事（その11～その12）	令和2年10月19日～令和3年8月31日	月曜日～土曜日 ※1	午前8時半～午後5時 ※2
東護岸改修工事（その1～その2）			

※1 原則として日曜日・祝日は休工としていますが、工事状況により、日曜日・祝日に工事現場内での作業を行う場合があります。日曜日・祝日の作業にあたっては、大型車の運行は行わず、大きな音が出ないように配慮しますのでご理解・ご協力をお願いします。自然災害等の緊急時には休日作業を行います。

※2 前後30分程度は準備・後片付けをします。



○施工体制

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所（〒660-0083 尼崎市道意町7-21）
高潮対策推進課 担当: 藤澤、江崎、藤原

(工事監理)

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター (株) ピーエムコンサルタント

[品質管理等]

[品質管理・工程管理等](現場常駐)

(施工会社)

工区名	護岸改修工事		東護岸改修工事		周辺整備工事	
	その11	その12	その1	その2	その1	その2
受注者	からたにこうむてん (株) 柄谷工務店	いえしまけんせつ 家島建設 (株)	まつだ ぐみ (株) 松田組	ふくだとほくこうぎょう 福田土木工業 (株)	だいき けんせつ 大喜建設 (株)	(有) アオイ
現場代理人	前田	中田	木下	浜口	山地	金本

安全環境対策協議会会長: (株) 松田組 木下

安全環境対策協議会副会長: (株) 柄谷工務店 山本

○大型車走行ルートおよび交通誘導員配置図（7月の予定）

- ・大型車は県道芦屋鳴尾浜線および浜風大橋から南芦屋浜内に入ります。※潮風大橋は利用しません
- ・南芦屋浜内には、多い日で1日あたり延べ120台程度（1時間あたり15台程度）の大型車が通行します。
- ・南芦屋浜内への大型車両の搬入は、朝の通学時間を避けて原則8時30分以降としますが、コンクリート打設用大型車両（コンクリートポンプ車等）は7時30分より搬入します。走行にあたっては歩行者を優先し、安全運転に努めます。
- ・通常、大型車は下図の走行ルートを走行しますが、重機の搬入搬出時はビーチ護岸北側の市道を走行します。
- ・大型車の走行速度は時速30kmを厳守します。
- ・通行する大型車には工区別に色分けしたゼッケンを使用します。



大型車に使用するゼッケン

南芦屋浜護岸改修工事 その11 ㈱柄谷工務店 No.1	南芦屋浜護岸改修工事 その12 家島建設㈱ No.1	南芦屋浜東護岸改修工事 その1 ㈱松田組 No.1	P1 潮芦屋緑地西駐車場 使用可※
南芦屋浜東護岸改修工事 その2 福田土木工業㈱ No.1	南芦屋浜護岸周辺整備工事 その1 大喜建設㈱ No.1	南芦屋浜護岸周辺整備工事 その2 (有)アオイ No.1	P2 潮芦屋緑地東駐車場 使用可※
			P3 南緑地西駐車場 使用不可
			P4 南緑地東駐車場 使用不可

※午後7時～午前7時は閉鎖（退中は午後8時まで）
P4は8月末から使用可能

○工事写真



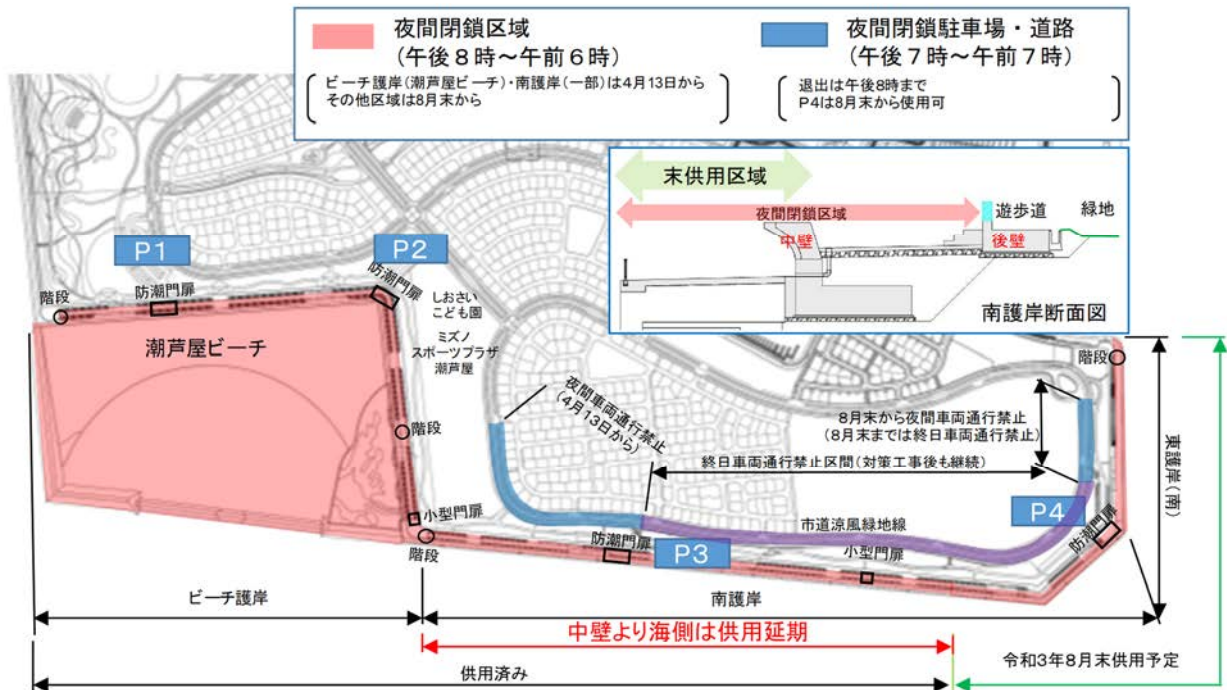
南護岸（周辺整備工事（その1））



南護岸（上部工）

○南護岸（中壁より海側）の供用延期

- ・令和3年6月末の供用を目指しておりました南護岸（中壁より海側）について、工事の進捗状況等の都合により、供用開始を延期いたします（供用開始日が決まりましたら別途お知らせします）。
- ・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。



○工事に関するお問い合わせ先

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課（担当：藤澤、江崎、藤原）

<平日>電話：06-6412-1411

<土曜日、夜間・休日>電話：090-5090-1673

メール：amagasaki Koukanri@pref.hyogo.lg.jp

○ホームページ

- ・「工事 NEWS」や工事に関するお知らせ、工事の進捗状況等を掲載しております。
- ・携帯電話（スマートフォン）からもご覧いただけます。

(URL) <https://minamishiyahama-gogan.jp/>

QRコード→



8月の工事予定は「南芦屋浜高潮対策工事 NEWS」Vol.21（令和3年8月2日頃配布予定）でお知らせします。